

穂高西小学校だより

No.4

R6. 10. 7

校長 熊井 恵子



~運動会特別時間割が始まりました~



10月12日(土)の運動会にむけて、本格的な練習が始まりました。先週の月曜日から運動会特別時間割が始まり、子どもたちは朝の全校運動や学年体育を頑張っています。10月とはいえ日中の暑さは例年にないほどの日もあります。しかし朝晩は気温が下がるため、子どもたちにとっては服装の調整も難しいようですね。

運動が得意で運動会を楽しみにしてい

る子、運動が苦手で不安に思っている子、それぞれが自分のめあてにむかって取り組み、達成感を味わってくれることを願っています。ご支援よろしくお願いいたします。

運動会当日は、駐車場等でご不便をおかけすることもあるかと思いますが、事故やトラブル等がないようご理解ご協力をお願いいたします。(西穂高運動場に車を駐める方は、今年度、誘導係を配置しませんので、譲り合って安全にご利用ください。)

【交通事故0(ゼロ)プロジェクト】

秋の交通安全運動に合わせて、 9月21日から「安曇野市交通事 故ゼロプロジェクト」が行われまし た。学校では、自転車の安全な乗 り方を学ぶために交通安全教室 (3年生以上)を行いました。講師 には「交通教育とらふぃっく Sisters」の方が来てくださり、「自



転車と歩行者との接触」「交差点での事故」「ヘルメットを着用すること」等について、実技(演技)を交えて指導をしてくださいました。「命を守る行動をすること」は2学期始業式の校長講話で、子どもたちに伝えたことです。登下校の歩行はもちろんですが、休日の自転車の乗り方についても安全に気を配って交通事故ゼロを目指しましょう。

◇自転車保険の加入、お済みですか?◇自転車による交通事故が発生した際に、子どもが加害者となり被害者の身体や生命に生じた損害への補償が生じ多額の賠償金が請求された事例もあります。「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が制定され、自転車利用者の「自転車損害賠償保険等への加入」が義務づけられています。既に各ご家庭で加入されている、自動車任意保険や火災保険、県民共済、TSマーク付き保険に自転車損害賠償が付随している場合もあります。

9月の様子

【全校稲刈り・お弁当の日(9月12日)】





全校で稲刈りを行いました。朝の時間に稲刈り集会を開き、5年生のプロジェクトリーダーが中心となり稲刈りの説明やボランティアの方達の紹介をしてくれました。田植え集会の時の経験を元に自分から進んで行動する5年生の姿に感心しました。1年生から6年生まで、それぞれの学年に合った方法で稲刈りを楽しみました。西小応援団の皆さまには、子どもたちに寄り添い最後までご支援いただきました。ありがとうございました。

稲刈りの後は、「お弁当の日」。天気に恵まれ、楽しみにしていたお弁当を食べました。 I 年生がお弁当を広げているところへおじゃますると、「校長先生、見て。3人とも同じおかずが入っているよ。」と嬉しそうに見せてくれました。その後、お弁当の話をしながら楽しそうに食べている様子を見て、ご支援・ご準備いただいた保護者の皆様への感謝の気持ちでいっぱいになりました。本当にありがとうございました。



【秋の彩りコンサート(9月25日・金管部)】



2時間目の休み時間に、金管部による「秋の彩りコンサート」が開催されました。朝や休日の練習を重ね力をつけてきた金管部の皆さんの演奏は、とても素晴らしかったです。「大きな古時計」「ならいようもなじみのある曲で、体まらしたり口ずさんだりする子もいまった。昇降口で行ったのですが、正面からだけでなく、2階や3階の窓からも温かい拍手を送っている姿があり、短い時間

でしたが、昇降口前がまるでコンサートホールのようでした。次のコンサートも楽しみです。